



どこまで？何をしてくれるの？

訪問看護のできる事

日常生活の看護

- ・全身状態の観察
- ・栄養、食事摂取のケア
- ・清潔ケア・排泄ケア・口腔ケア
- ・寝たきり、褥瘡予防ケア
- ・コミュニケーション支援



特別な処置・管理

- ・褥瘡、創傷の処置・点滴
- ・医療機器装着の人のケア
(経管栄養管理/吸引/人工呼吸器管理/
様々な留置カテーテル管理/在宅酸素管理)
- ・緊急時対応(24時間体制)
- ・疼痛・苦痛等の緩和ケア



リハビリテーション ・環境整備

- ・日常生活動作の維持・向上訓練・指導
- ・ポジショニング・関節可動域訓練・指導
- ・福祉用具の選定相談
- ・住宅改修に関する相談
- ・外出への支援



心理的な支援

- ・生活リズムの調整方法
- ・認知症への対応方法
- ・事故防止のアドバイス
- ・内服管理
- ・本人、家族の精神的支援



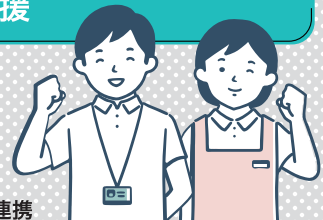
介護者の相談

- ・健康管理・日常生活に関する相談
- ・介護・看護負担に関する相談
- ・不安やストレスの相談
- ・介護用品の相談
- ・看取りの体制への相談、アドバイス
- ・遺族へのグリーフケア



入院退院時の支援

- ・退院時の連携(医療処置/
ケアの引き継ぎ/看護体制整備)
- ・入院時の連携
(在宅での医療処置・ケア等の
引き継ぎ等)
- ・病院・施設関係機関等との連携



訪問看護の保険制度について

(介護保険と医療保険の訪問看護対象者)

訪問看護は、介護保険と医療保険の両方の制度を適応することが可能。ご利用者がどの保険の対象となるかは右記の図をご参照ください。

また、訪問時間や頻度、費用は保険の種類により、異なります。両方の保険に該当する方は基本的に介護保険が優先されますが、重い疾病の場合はどちらの保険を適応するか選択可能な場合も。同じ期間内に併用することはできないため、状況により調整し、うまく制度を活用することが必要です。

要支援・要介護者であっても①～③のいずれかに該当した場合は医療保険による給付の対象となる

介護保険

- 要介護者・要支援者

医療保険

- 小児等40歳未満の方
- 要介護者・要支援者以外

① 厚生労働大臣が定める疾病等である者

..... [特掲診療料・別表第7].....
末期の悪性腫瘍・進行性筋ジストロフィー・
パーキンソン病関連疾患・人工呼吸器を使用している状態、他

② 特別訪問看護指示書の交付を受けた者

[有効期限：14日間(一部、2回交付可)]

③ 認知症以外の精神疾患

訪問看護料金表 [2022年4月1日～]

➔ 介護保険 [要介護]	1割負担	2割負担	3割負担
■ 看護師による訪問			
20分未満	348円	696円	1,044円
30分未満	523円	1,046円	1,568円
30分以上1時間未満	913円	1,826円	2,739円
1時間以上1時間30分未満	1,251円	2,502円	3,753円
■ 理学療法士等による訪問			
20分以上	326円	652円	978円
40分以上 [2回分の訪問として算定]	652円	1,304円	1,955円
60分以上 [3回分の訪問として算定]	881円	1,762円	2,643円
■ 訪問ごとの加算			
サービス提供体制強化加算 1	7円	14円	20円
サービス提供体制強化加算 2	4円	7円	10円
■ 該当者に加算 (月1回)			
緊急時訪問看護加算 <small>※緊急時訪問をした場合、 諸定の訪問看護料金がかかります。</small>	639円	1,277円	1,915円
特別管理加算 I <small>※在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレを使用している状態にある方、留置カテーテルを使用している方が対象。</small>	556円	1,112円	1,668円
特別管理加算 II <small>※在宅酸素療法指導管理などを受けている方、人工肛門や人工膀胱を設置している方が対象。</small>	278円	556円	834円
看護・介護職員連携強化加算	278円	556円	834円
■ 月1回の加算			
看護体制強化加算 I	612円	1,224円	1,835円
看護体制強化加算 II	223円	445円	668円
■ 該当者に加算 (該當時のみ)			
退院時共同指導加算	668円	1,335円	2,002円
初回加算	334円	668円	1,001円
ターミナルケア加算	2,224円	4,448円	6,672円
<small>※詳細は、ケアマネジャーより渡されるサービス利用票も併せてご覧ください。 ※特定医療費 (指定難病) 医療受給者証をお持ちの方は、 自己負担額の減免が受けられます。</small>			

➔ 医療保険	1割負担	2割負担	3割負担
■ 基本療養費+管理療養費			
1日目	1,299円	2,598円	3,897円
2日目以降	855円	1,710円	2,565円
4日目～7日目 (試験外泊中の訪問)	850円	1,700円	2,550円
■ 該当者に加算 (月1回)			
情報提供療養費 (市町村 / 学校 / 保険医療機関へ)	150円	300円	450円
24時間対応体制加算	640円	1,280円	1,920円
特別管理加算 I <small>※在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレを使用している状態にある方、留置カテーテルを使用している方が対象。</small>	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算 II <small>※在宅酸素療法指導管理などを受けている方、人工肛門や人工膀胱を設置している方が対象。</small>	250円	500円	750円
■ 該当者に加算 (該當時のみ)			
退院時共同指導加算	800円	1,600円	2,400円
退院支援指導加算	90分未満 90分以上	600円 840円	1,200円 1,680円
特別管理指導加算	200円	400円	600円
在宅患者連携指導加算 (月1回)	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算	250円	500円	750円
緊急訪問看護加算 (医師の指示による緊急訪問)	265円	530円	795円
長時間訪問看護加算 (週1回)	520円	1,040円	1,560円
ターミナルケア療養費 1 在宅等	2,500円	5,000円	7,500円
<small>※[1日に2回訪問を行った場合の加算] 1割負担の場合: 450円 / 2割負担の場合: 900円 / 3割負担の場合: 1,350円 ※[1日に3回以上訪問を行った場合の加算] 1割負担の場合: 800円 / 2割負担の場合: 1,600円 / 3割負担の場合: 2,400円 ※各種医療扶助の対象者や障害等の医療証をお持ちの方は、 上記の自己負担額の減免が受けられます。</small>			

拓海会訪問看護ステーション

Tel: 06-6152-5641 Fax: 06-6152-5642

医療法人拓海会が経営する
神経難病やがん末など、医療的
ケアに強い訪問看護です。

豊中市山ノ上町 2-3
ハイツ中川 101
営業日: 月～金
(休日の訪問は要相談)
営業時間: 8:45～16:45

ヒアリングを重視し 中小企業の IT 活用をサポート

フェルマータ合同会社では、WEBサイト制作・保守～ブログ運用
ITに関する困りごとに対する相談プランまで、中小企業の
WEB運用・IT関連業務をトータルでサポートします。



FERMATE

CareRasu通信

広告欄募集中

毎月25日
発行

毎月25日発行! 下記の今後の特集テーマをご覧いただき、
「このテーマの号に広告載せたい!」というご要望もOKです!

[次号以降のテーマ]

9号 (子育て編) 放課後デイについて
10号 (介護編) 訪問リハビリについて
11号 (介護編) 老人会について

お問合せ・お申込み

あたらすファミリー
ケアラス事業部
☎ 06-6852-8870
info@atafami.com